

令和3年度第2回青梅市障害者地域自立支援協議会 次第

令和3年9月2日（木）
書面開催

1 開会

省略

2 あいさつ

省略

3 協議事項

- (1) 「第5期青梅市障害福祉計画・第1期青梅市障害児福祉計画」実施結果について

（資料 1）

令和2年度をもって、第5期青梅市障害福祉計画・第1期青梅市障害児福祉計画の計画年度が終了しました。計画の目標およびサービス等の見込み量に対する実績結果を示しています。

未達成の目標については、次期計画の目標年度（令和5年度）に達成できるよう、具体的な取組を強化していく必要があります。

結果についての御意見をお伺いします。

- (2) 令和2年度「第5期青梅市障害者計画」進ちょく状況評価について
（資料 2-1・資料2-2）

令和2年度は、令和5年度を最終年度とする4か年計画である第5期障害者計画の初年度にあたります。

令和2年度における目標に対する、市各課での取組状況と評価、今後の方向性、評価の理由、課題を一覧にしています。

総括表には、大項目ごとの評価の状況および、総評（案）を示しています。細かい内容で申し訳ありませんが、特に総評について御意見がありましたら御記入をお願いします。

- (3) 今後の協議会の開催方法について

新型コロナウイルス感染症の状況により、第1回に引き続き、第2回協議会も書面開催とさせていただきますが、顔を見て協議や情報

共有をする場が持てないことにより、議論が進まない点もあるかと思
います。

今後とも感染状況が改善せず、集合開催ができない場合の協議方法に
ついて、パソコンやスマートフォンの環境がある方は自宅などから参加
していただく Web会議について検討したいと思ひます。Web会議の環境
が無い場合は、市役所に来ていただける方は来ていただく方式で開催で
きるか御意見を伺ひます。

3 報告事項

(1) 日中サービス支援型グループホームの開設について (別紙)

令和3年12月に開設予定の日中サービス型グループホームの説明
です。開設一年後に、自立支援協議会で評価をしていただくことにな
ります。今後、協議会でのグループホーム見学を計画する予定です。

(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について (資料 3)

令和3年度 通報 3件 (令和3年8月31日時点)

※ 養護者の虐待通報2件、施設従事者の虐待通報1件

(3) 障害者施設等のワクチン接種について

市内入所施設4施設の入所者199人、グループホーム4か所146人、
青梅市自立センター56人に訪問接種を実施しました。また、9月7日
に障がい者サポートセンター利用者 人の訪問接種を実施予定です。
また、障害福祉サービス事業所従事者の職域接種で、443人の方の
接種をしました。

居宅介護事業所に対し、在宅で未接種の方に声掛けをしていただ
くよう依頼をしました。外出ができない寝たきりの方等への接種に
ついて今後の課題となっています。

(4) 専門部会からの報告

ア 日中活動・就労支援部会

イ 相談支援部会

ウ 権利擁護・差別解消部会

専門部会の活動は、緊急事態宣言の発令および延長に伴い休止
となっており、報告はありません。

(5) その他

ア 障害福祉サービス事業所等の職員等に対するPCR検査実施事業

令和3年9月末まで、1人2回のPCR検査を実施します。令和2年度は対象ではなかった、居宅介護事業所の職員も対象となりました。検査を希望する事業所が市に申込み、委託検査業者から検体採取キットが届きます。

検査の結果、陽性であった場合、市内協力医療機関に電話受診が無料でできます。

イ 令和3年度青梅市介護・障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金について

9月1日現在申請数・・・24件

ウ 令和3年度青梅市新型コロナウイルス感染症対策買物代行サービス事業について

8月1日から実施。今年度は、申請制。1か月4回までの利用で、追加申請が可能。別紙チラシを参照願います。

4 その他

(1) 委員会の開催日程について (資料 4)

第2回青梅市障害者地域自立支援協議会

令和3年12月2日(木) 午後2時～午後4時

青梅市役所2階 201・202・203会議室

以上

● 第5期障害福祉計画実施状況

資料 1

1 成果目標

(1)施設入所者の地域生活への移行

項目	第4期計画		第5期計画	令和3年3月31日現在	備考
	目標	実績	目標	実績	
入所者数	114人	114人	114人	113人	
削減見込み	0人	0人	0人	1人	
地域生活移行者数	5人 (H26.3.31の施設入所者数の4%)	1人 (H26.3.31の施設入所者数の1%)	2人 2% (H29.3.31の施設入所者数の2%)	1人 (1%)	未達成

(2) 地域生活支援拠点等の整備

基幹相談支援センターの整備の在り方について検討を継続

(3)福祉施設から一般就労への移行

項目	第4期計画		第5期計画	令和3年3月31日現在	備考
	目標	実績	目標	実績	
一般就労移行者数	20人 (H24年度の2倍)	3人	15人 (H28の3倍)	8人 (H28、5人の1.6倍)	未達成

(4)就労移行支援事業の利用者数

項目	第4期計画		第5期計画	令和3年3月31日現在	備考
	目標	実績	目標	実績	
就労移行支援事業の利用者数	77人 (H26.3.31の福祉施設の利用者に対し60%増)	73人 (H36.3.31の福祉施設の利用者に対し52%増)	83人 (H28の20.0%増)	63人 (H28、の18.2%減)	未達成

(5)就労移行支援事業所の就労移行率

項目	第4期計画		第5期計画	令和3年3月31日現在	備考
	目標	実績	目標	実績	
就労移行率が3割以上の事業所数	9か所	1か所	2か所	0か所	未達成

●第1期障害児福祉計画実施状況

(1)障害児に対する充足的な地域支援体制の構築

児童発達支援センターの設置に向け検討継続 …未達成

(2)医療的ニーズへの対応について

医療的ケア児の協議の場の設置 自立支援協議会の部会横断で検討 …未達成

(3)放課後等デイサービスの質の向上について

自立支援協議会専門部会にて、放課後等デイサービス事業所連絡協議会を発足し、情報共有、研修などを実施
…H30年度に発足につき達成

訪問系サービス

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
居宅介護	人/月	115	124	117	126	118	128	118
重度訪問介護	人/月	9	10	10	10	9	11	8
同行援護	人/月	73	65	75	71	83	77	76
行動援護	人/月	26	33	26	36	26	40	25
重度障害者等 包括支援	人/月	0	0	0	0	0	0	0
合計	時間/月	2,722	2,686	2,642	2,701	2,945	2,716	2,687
	人/月	223	232	228	243	236	256	227

日中活動系サービス

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
生活介護	人/月	235	249	248	260	248	271	253
宿泊型自立訓練	人/月	-	-	9	-	6	-	7
自立訓練 (機能訓練)	人/月	2	1	3	1	2	2	0
自立訓練 (生活訓練)	人/月	12	12	13	13	10	13	11
就労移行支援	人/月	73	74	75	78	69	83	63
就労移行支援 (養成施設)	人/月	-	-	1	-	1	-	2
就労継続支援 (A型)	人/月	29	29	39	30	35	31	35
就労継続支援 (B型)	人/月	294	269	314	271	324	274	337
就労定着支援	人/月	-	-	6	5	28	10	35
療養介護	人/月	14	15	13	16	13	16	14
短期入所	人/月	148	125	120	127	119	127	101

居住系サービス

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
自立生活援助	人/月	-	2	0	2	1	2	1
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	147	145	163	153	182	161	183
施設入所支援	人/月	114	114	117	114	114	114	113

相談支援

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
計画相談支援	人/月	1,128	1,237	1,389	1,367	1,606	1,497	2,014
地域移行支援	人/月	11	2	3	2	4	2	2
地域定着支援	人/月	8	12	0	14	0	16	0

地域生活支援事業

①相談支援事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
相談支援事業	相談件数	6,752	6,821	6,943	7,210	7,507	7,599	9,918

②コミュニケーション支援事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
コミュニケーション支援事業	人	178	159	159	226	183	226	162
	時間	303	405	285	480	330	510	305

③日常生活用具給付等事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
日常生活用具給付等事業	件	3,061	3,260	3,781	3,175	3,349	3,651	3,349

④移動支援事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
移動支援事業	人	143	171	154	179	158	187	172
	時間	12,812	12,812	13,041	13,192	12,608	13,583	7,378

⑤地域活動支援センター事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
地域活動支援センター事業	か所	1	1	1	1	1	1	1

⑥成年後見制度利用支援事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
成年後見制度利用支援事業	件	0	1	0	2	0	2	0

⑦日中一時支援事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
日中一時支援 事業	人	21	24	20	25	16	26	2
	日	155	160	159	163	158	166	20

⑧自動車運転教習費補助事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
自動車運転教習費補助事業	件	0	5	3	5	1	6	0

⑨自動車改造費補助事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
自動車改造費 補助事業	件	7	7	5	8	1	9	2

⑩点字図書給付等事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
点字図書給付等事業	人	1	2	0	2	0	3	0

⑪奉仕員等養成事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
奉仕員等養成事業	回	43	92	33	60	33	92	18
	人	46	130	41	40	36	140	15

⑫就労支援センター事業

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
就労支援センター事業	雇用実績	38	45	45	50	46	54	39
	相談件数	4,940	6,113	6,193	6,728	5,885	7,343	6,051

●第1期障害児福祉計画の実績について
障害児支援

計画	単位	平成29年度 実績	第5期計画					
			平成30年度		平成31年度		令和2年度	
			見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
計画相談支援	人/月	17	32	21	37	24	42	30
児童発達支援	人/月	24	21	30	22	45	22	46
医療型児童発達支援	人/月	0	0	0	1	0	1	0
放課後等デイサービス	人/月	212	202	242	226	278	250	294
保育所等訪問支援	人/月	-	0	0	1	0	1	0

※障害児計画相談は、1月ごとの利用者数

【令和2年度青梅市障害者計画施策項目別評価集計表】

資料2-1

施策一覧	項目数	評価			
		A	B	C	D
1-1 共生社会の形成					
(1) ノーマライゼーションの推進	5	1	4		
(2) ボランティア活動の促進	4		4		
(3) 学習・文化・スポーツ活動の振興	4	3		1	
(4) 交流機会の拡大	2		2		
1-2 生活支援の推進					
(1) 情報提供・相談支援の充実	5		4	1	
(2) 障害福祉サービスの充実	6		6		
(3) 保健・医療の充実	3		2	1	
(4) 障害児支援の体制の確保	5	3	1	1	
(5) 切れ目のない支援体制の整備	4		3	1	
1-3 自立支援の推進					
(1) 就労の促進	6		5	1	
(2) 経済的自立の支援	3		3		
(3) 住居の確保	5	1	4		
1-4 快適なまちづくりの推進					
(1) 福祉のまちづくりの推進	6	6			
(2) 防災・防犯対策の充実	4		3	1	
合 計	62	14	41	7	0
	100%	22.6%	66.1%	11.3%	0.0%

評価	観点
A	目標を達成したもの
B	目標は達成しなかったが、数値的な成果として伸びがあり、前進があったと認められたもの・事業内容に変化なく維持・継続して行ったもの
C	事業内容は縮小されていないが、数値的な成果として減少があり、後退したと認められたもの
D	新規事業として実施できなかったもの・事業内容や制度が縮小、廃止して後退したもの

【総評】

評価がB以上のが全体の88.7.2%を占め、令和2年度における具体的な取り組みについては、概ね予定通り進んでいるが、評価Cの数値的な成果として減少があり後退したとの評価が7項目11.3%あった。その一因として、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の中止や、協議機会の減少が生じたためと考えられる。代替的な手段を検討していく必要がある。

2 生活支援の推進、(1)情報提供・相談支援の充実、(1)-イ地域移行支の推進では、地域包括ケアシステムの構築に向け、保健所や医療機関、都関係機関等との情報共有、共通認識を改めたところであるが、具体的な機能の構築にむけて実現していく必要がある。

2 生活支援の推進、(4)障害児支援の体制の確保、(4)-ウ特別支援教育の充実においては、令和2年度で全小・中学校への特別支援教室の設置が完了し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し指導を実施することができるようになった。

2 生活支援の推進、(5)切れ目のない支援体制の整備、(5)-イ療育ネットワークの構築においては、基幹相談支援センターの整備のあり方について具体的な協議は行っていない。地域生活支援拠点の整備および児童発達センターの整備、医療的ケア児の協議の場等、第5期障害者計画の最終年度までに実現可能な検討を具体化する必要がある。

施策	事業番号	事業名	事業内容	担当課	令和２年度取組状況	評価	今後の方向性	評価の理由	
マライゼーションの推進	(1)-ア	普及啓発	市の広報紙、ホームページなど多様な媒体や機会等を活用して、障害に関する正しい知識の普及啓発を行います。	障がい者福祉課	広報おうめや市ホームページ、行政メール等で、障害に対する正しい知識の広報、啓発を実施した。障害者週間では、障害者作品展を市役所ロビーで開催し、活動の成果を発表した。	B	継続	広報おうめ等の紙媒体に加え、ホームページや行政メール等デジタル媒体で、障害者週間等の機会を捉え障害に対する正しい知識の普及啓発に努めたため。	引 ジ な し 発
マライゼーションの推進	(1)-ア	普及啓発	ヘルプカードの普及啓発や各種講演会当の実施などにより、市民理解を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催における共生社会の機運および青梅市の差別解消条例の制定に合わせ啓発を推進していきます。	障がい者福祉課	青梅市の差別解消条例「障がいのある人もない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」を制定した。ヘルプカードについて、障害者週間に合わせ、市民向けには広報おうめや行政メールで、市職員向けにはオールメールで周知を図った。	B	継続	青梅市の差別解消条例を制定し、共生のまちづくりに向けた市の取組みの推進を行った。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各種イベントが中止となり、ヘルプカードの周知啓発機会の確保が困難であった。	「し を 事 充 障 が ど る
マライゼーションの推進	(1)-イ	情報バリアフリーの促進	情報格差の縮小に努め、情報伝達手段の充実など情報利用の円滑化を促進し、障害のある方のコミュニケーションを広げ、自立と社会参加を支援していきます。	秘書広報課 障がい者福祉課	広報紙での情報発信に際しては、UDフォントを採用し見やすくするとともに、視覚障がいのある方に配慮した配色とした。また、広報紙やホームページについては読み上げサービスを提供した。（秘書広報課） 障がい者のしおりを更新し、引き続き音声コードを掲載した。（障がい者福祉課）	A	継続	誰が見ても同じように情報が得られるよう広報紙ならびにホームページ作成において配慮を行っている。（秘書広報課） 市の刊行物に音声コードを採用するよう、定期的に周知を図った。（障がい者福祉課）	現 報 る 音 続 い
マライゼーションの推進	(1)-ウ	意思疎通支援の充実	重度の言語機能障害のある方への意思伝達装置など日常生活用具の利用促進や、聴覚障害のある方への手話や字幕、要約筆記などのコミュニケーション手段の確保に努めます。	障がい者福祉課	青梅市障害者等日常生活用具日給付等事業実施要綱にもとづき、障害に応じたコミュニケーション手段の確保のための日常生活用具を支給した。	B	継続	日常生活用具の給付は、太陽年数に応じて更新をする方に給付するなど、適切な支給を実施している。	情 進 通 て あ
マライゼーションの推進	(1)-ウ	意思疎通支援の充実	視覚や聴覚等の障害により情報の取得や伝達が困難な方について、手話、要約筆記、点字などを活用してコミュニケーション手段の確保をする。重度の言語機能障害の借る方への意思伝達装などの日常生活用具の利用促進に努めます。緊急連絡先や必要な支援内容が記載された「ヘルプカード」の普及・啓発ならびに、手話通訳設置事業を実施します。	障がい者福祉課	情報支援用具の支給を７件実施した。ヘルプカードは、障害者手帳の交付時等に配布している。産業観光祭や、総合防災訓練等での配布は、コロナ禍により見送りとなった。ヘルプカード事業は、障害のある方には定着しているため、障害のない方への認知を上げるため、チラシやポスターを作成し、公共施設や駅、ショッピングセンター等に提示依頼をした。市窓口に週２回手話通訳を設置し、聴覚障害者者の意思疎通支援を行った。	B	継続	ヘルプカード事業および手話通訳設置事業は、障害のある方の認知は定着してきている。市民全体への認知、理解を高めるため、市の各課、市民への周知を実施した。	コ ブ な さ 知
ンティア活動の促進	(2)-ア	学校教育における福祉ボランティア活動等の取組	福祉意識の啓発や活動への参加の機会づくりを進めるとともに、障害についての理解促進や福祉に関する教育の充実・強化を図ります。	指導室	例年は、生徒会によるボランティア活動等に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんど実施できなかった。	B	継続	結果として、コロナ禍により、活動が制限されたが、例年同様の計画はあった。	コ
ンティア活動の促進	(2)-ア	学校教育における福祉ボランティア活動等の取組	小・中学校などにおいて、福祉に関する教育や交流などにより、心の障壁の除去（バリアフリー化）を図るとともに、福祉への理解と関心を高めます。	指導室	特別支援学級と通常級との校内交流や、副籍事業における特別支援学校在籍児童・生徒との交流、学校間交流に取り組んだ。	B	継続	コロナ禍のため、直接交流などの中止した事業もあったが、できる範囲で行った。	コ
ンティア活動の促進	(2)-イ	ボランティア・市民活動センターの拡充	「ボランティア・市民活動センター」の運営の充実を図り、ボランティアの確保・ボランティア育成講座の開催、活動の組織化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターなどの体制充実を図り、ボランティア活動を促進します。	市民活動推進課	ボランティア・市民活動センター運営費の補助金の交付をした。市民活動団体支援の講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	B	継続	講座は中止としたが、補助金交付することで、ボランティア・市民活動センターの支援を継続したため	ボ に れ
					市民提案協働事業を実施し、採択された			市民活動PRコーナーにおいて、市	

					障のある美南地区市民やスタッフについて、障害者団体等へ貸出出来るよう準備した。（文化課）			令和2年度については、美南地区市民ギャラリーの障害者団体等への貸出は無かったため。（文化課）	障
・文化・スポーツ活動の振	(3)-イ	障害者スポーツの振興	障害のある方とない方との交流の場としてスポーツに親しむことができる機会を作り、障害のある方の生活・活動の幅を広げていきます。	スポーツ推進課	青梅市スポーツ推進委員協議会主管のボッチャ体験会・交流会を障がいの有無を問わず参加募集し、交流の機会創出を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	C	継続	パラリンピックの正式競技であり、今後の青梅市での普及の土台作りとして計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	誰 営 ル 知
・文化・スポーツ活動の振	(3)-イ	障害者スポーツの振興	レクリエーション活動への参加機会を拡大することによって、障害のある方の生活・活動の幅を広げていきます。	スポーツ推進課	障がい者手帳を持つ方は総合体育館のトレーニングルーム、個人開放が無料で利用できる。	A	継続	利用実績は多く、活動の機会を提供している。	総 す
・文化・スポーツ活動の振	(3)-イ	障害者スポーツの振興	東京都障害者スポーツ大会などの啓発周知に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、より多くの市民や企業等に広く障害者スポーツに対する理解を深めるための啓発等に努めます。	スポーツ推進課	オリンピック・パラリンピック担当と連携し、ブラインドサッカー、ボッチャ、シットイングバレーの体験会を実施し、バラスポーツへの理解促進に取り組んだ。	A	継続	参加者へのアンケートにて、障がいがある方への接し方の理解促進やバラスポーツへの理解度向上につながったという回答が多くあった。	東 し
機会の拡大	(4)-ア	イベント事業等の充実	障害のある人と無い人が理解しあい、ともに暮らす地域社会の形成を図るために、スポーツ・レクリエーションフェスティバルなどでスポーツ交流等をの各種イベントの推進、ふれあい事業等の一層の充実を図ります。	スポーツ推進課 障がい者福祉課	スポーツ・レクリエーションフェスティバルや障がい者と家族のスポーツ大会においてスポーツ交流の機会の提供を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	C	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	障 た 周
機会の拡大	(4)-イ	地域における交流機会の創出	地域の方との連携を深め、障害のある方が地域へ出る機会を増やすことを目的に、障がい者サポートセンターや市民センター、自治会、各種地域団体と連携し、障害者作品展示会などの行事をはじめとする地域交流機会の充実を図り、地域における住民相互の交流機会の創出を支援します。	障がい者福祉課 市民活動推進課	各市民センター文化祭や地域のふれあい祭等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、地域交流機会の創出の支援はできなかった。（市民活動推進課） 障害者施設等作品展示会を開催し、各障害者施設の多くが生産活動・創作活動を行っていることを広く紹介できた。（障がい者福祉課）	B	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、取組ができなかった。（市民活動推進課） 作品展示会を通して、市民の方々に障害者の可能性を知って頂く機会が得られた。（障がい者福祉課）	市 く ロ 地 開 活 市 を 動 で 者
提供・相談支援の充実	(1)-ア	障がい者サポートセンターの充実	障害児を含めた障害者やその家族等からの相談に応ずる相談支援事業、障害者への地域活動支援センター事業、障害者団体への会議室等の貸出し等の事業の充実を図ります。	障がい者福祉課	相談支援事業、地域活動支援センター事業および生活支援事業等を実施。 サポートセンター ・相談延件数 9,918件（令和2年度） ・軽作業参加延人数 3,386人	B	継続	新型コロナウイルス感染拡大のため事業を縮小したが、これに伴い不安を訴える利用者による相談件数が増加した。	相 神 る 談 業 充
提供・相談支援の充実	(1)-ア	障がい者サポートセンターの充実	障害者虐待防止業務を適切に実施し、虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応など虐待防止対策を推進します。	障がい者福祉課	・障害者虐待防止法施行に伴い、市と障がい者サポートセンターに機能を設置。 ・リーフレットの作成 ・広報おうめおよび市ホームページに掲載	B	継続	前年度の市民向け障害者虐待防止啓発講演会に引き続き事業者向け講演会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を中止した。	市 防 が 害 へ
提供・相談支援の充実	(1)-イ	地域移行支の推進	地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等について、引き続き丁寧な情報提供による周知、利用促進を図ります。	障がい者福祉課	地域移行支援、地域定着支援は利用者が無かったが、自立生活援助は1名の実績があった。	B	継続	情報提供による周知・利用促進を行っている。	地 サ 提
提供・相談支援の充実	(1)-イ	地域移行支の推進	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、当事者および保険・医療・福祉に携わる方を含む様々な関係者が、情報共有や連携を行う場の構築を検討します。	障がい者福祉課	地域包括ケアシステムの構築に向け、保健所や医療機関、都関係機関等との情報共有、共通認識を改めたところである。	C	継続	地域包括ケアシステムの構築に向けたスタートを切ったが、具体的な機能の構築には至っていない。	引 を
			権利擁護についての啓発活動を推進し、障害者の権利行使の援助、障害者差別や虐待防止に関して取り		障害のある方の成年後見の首長申し立てを3件行った。（障がい者福祉課） 青梅市社会福祉協議会と連携し、社協だ			申し立て人がいないまたは困難な障害のある方の成年後見人の首長申し立てを行い、権利擁護に努めた。（障がい者福祉課）	権 民

福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	日中活動系サービスについては、特別支援学校卒業時の就労支援や生活介護、緊急一時保護のための短期入所など、需要増が見込まれるサービスについては、支援体制の確保に向けて検討します。 青梅市自立センターにおいて、引き続き障害福祉サービスの充実に努めます。	障がい者福祉課	日中活動系サービスについては、市内13か所の生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所に対し補助金を交付した。 また、自立センターにおいて、比較的重度の方の受入れを継続して行っている。	B	継続	日中活動系サービス事業所に対し補助金を交付し、支援体制の量的、質的確保を図っている。 また、自立センターでは、比較的重度の方の受入れを継続して行い、日中活動の場の確保を図っている。	日株が進んで
福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	居住系サービスについては、障害のある方の地域移行が求められており、介護者の高齢化等により潜在的な需要があると見込まれています。 民間事業者の活用による共同生活援助（グループホーム）の充実に図るとともにあわせて、グループホーム入居者が日中に活動する生活介護等の施設についても充実に図ります。	障がい者福祉課	共同生活援助事業所は、令和2年度に4か所新規開設し、53ユニットとなった。	B	継続	新規開設事業者への情報提供、調整等を行い、ニーズに対する対応を行った。	親りの用立め
福祉サービスの充実	(2)-ア	自立支援給付の充実	各サービスの質の向上や、事業の透明性を確保するため、第三者評価機関への受審や第三者委員会に設置、事業所連絡会の開催等を促します。 また、福祉サービスを支える人材育成のため、様々な養成の機会を活用した情報提供に努めます。	障がい者福祉課	「日中活動系サービス推進事業補助金」で、福祉サービス第三者評価の受審費用の補助を行った。（13件中4該当は4件）	B	継続	第三者評価の受審を促進するための補助事業は、サービスの質の向上のため有効である。	放の今まを
福祉サービスの充実	(2)-イ	地域生活支援事業の充実	意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業の実施を継続するとともに、自動車運転教習費補助事業、奉仕員等養成事業などの事業の周知、内容の充実に図ります。	障がい者福祉課	地域活動支援センター、特定相談支援事業所等において、障害者・児に対するマネージメントを行うとともに、市ホームページや障害者のしおりを活用し、制度の周知を行った。	B	継続	退院調整を行う医療機関の相談員や、介護保険のケアマネージャーへの情報提供に努め、適切なサービス支給を行った。	市必う使した実
福祉サービスの充実	(2)-ウ	一般サービスの充実	引き続き、障害者の需要を把握しながら、個々のサービスの実情に沿った充実に図り、障害者の生活支援に努めます。	障がい者福祉課	福祉サービスの実施や経済的負担を減らすため各種助成・給付事業や減免、割引制度の実施や周知を行った。 新型コロナウイルスの感染拡大により外出を控えている障害者に対し、買物代行サービス事業を実施した。	B	継続	各種サービスに加え、新たに新型コロナウイルス感染症対策として、買物代行サービスを実施した。	需改
・医療の充実	(3)-ア	生活習慣病等の疾病等の予防	障害の原因となる生活習慣病をはじめとする疾病の予防、二次障害、障害の重度化を防ぐため、必要な医療の給付や、健康診断、診療および検査を受けることを勧奨していきます。	健康課	生活習慣病をはじめとする疾病の予防のため、健康講座・健康相談を実施。健康診断の勧奨のため、全世帯にがん検診の啓発冊子を配布した。	C	継続	各がん検診の受診率については、コロナ禍の受診控えのため前年度比で15%程度減少した。 健康講座等、人が密になりやすい行事の一部を中止した。	コ信す健て必
・医療の充実	(3)-イ	障害に対する適切な保健・医療サービスの充実	障害者等一人一人に応じた適切な医療・歯科医療サービスが受けられるよう、専門医療機関、保健所等との連携を図り、障害に応じた適切な保健事業を実施し、障害者の保健対策の推進を図ります。	健康課 障がい者福祉課	健康講座・健康相談にて、必要に応じて関連機関との連携を図り、対象者の個性に応じた支援を実施した。（健康課） 難病医療費助成や、障害者医療費助成、自立支援医療費助成により、適切な医療を受けるための医療費負担の軽減を行った。（障がい者福祉課）	B	継続	相談件数は少ない。（健康課） 障害のある方が適切な医療を受けられるように、各種医療費助成を実施した。（障がい者福祉課）	障らなる
・医療の充実	(3)-イ	障害に対する適切な保健・医療サービスの充実	公共交通機関をはじめとする通院等のための移動手段を検討します。	都市整備部管理課 障がい者福祉課	車椅子を利用するなど、自力での歩行や公共交通機関の利用が困難な方が外出する時に、リフト付ワゴン車（福祉バス）による輸送サービスおよび、民間輸送事業者への補助事業を実施している。 また、障害者手帳の所持者へ、都営交通無料乗車券の発行を行っている。	B	継続	福祉バスや、民間事業所への補助事業、都営交通無料乗車券の発行を継続し、通院等の移動手段の確保に努めた。	引ス
					保護者の希望を確認し、保育所と対応策を検討したうえで受入れを行っている。			保育所入所事前連絡票を作成し、事前希望保育所と受け俺後の対応について確認を行うなど、保護者、保	重施可

児支援の体制の確保	(4)－イ	相談支援体制の充実	就学相談をはじめとした相談の充実を図るとともに、その家族に対する支援にも努めます。	学務課 障がい者福祉課	特別支援教室の設置などにより特別支援へのニーズは高まっており、就学相談・教育相談とも相談件数が増加している。教育相談所の心理相談員を1名増員した。	A	継続	就学相談・教育相談とも相談件数が増加しているが、適切に対応している。	今対
児支援の体制の確保	(4)－イ	相談支援体制の充実	ライフステージに対応したサービス・支援の提供が行えるように努めています。	健康課 障がい者福祉課 子育て推進課 子ども家庭支援課	妊娠届出時に面接を実施し、個々のライフステージに応じた支援の案内や不安を抱える妊産婦に寄り添い安心して育児ができるよう支援を行った。また乳幼児健康相談や電話相談を通し、母親の悩み、不安解消に努めた。関係機関として、子育て支援センターや子ども家庭支援センターと連携し、支援を行うことができた。（健康課） 保育所、幼稚園、学童保育所等に対し、巡回相談員等による相談業務を実施し、指導方針等の助言を行っている。（子育て推進課） 子ども家庭支援センターにおける子育て総合相談を行うとともに、子育てひろばにおいて、簡易な子育てに関する相談を行った。（子ども家庭支援課）	A	継続	コロナ禍の中、感染予防に努めながら、電話や訪問などにより個々の相談に対応できた。また関係機関につなぐことができた。（健康課） 保育所等での様子を巡回相談員が実際に確認するため、的確なアドバイスを行える。（子育て推進課） 子ども家庭支援センターにおいて年間相談件数1,161件のうち40件の障害相談を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育てひろばを一時休館・休止としたが、その間、電話による相談を実施した。（子ども家庭支援課）	育安ま行れ タし必 他きいて 相き織す
児支援の体制の確保	(4)－ウ	特別支援教育の充実	障害の種類や程度に応じた教育を行うとともに、個々のニーズに応じた支援、施設整備に努めます。	学務課 指導室	令和2年度で全小・中学校への特別支援教室の設置が完了し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し指導を行っている。	A	継続	全小・中学校への特別支援教室の設置が無事に完了した。	今援な
児支援の体制の確保	(4)－エ	特別支援学校等との連携の推進	特別支援教育パートナーシップ、相互車検研修の実施などについて推進し、特別支援学校や特別支援学級等の教育関係者と、日常的に連携を図ることで、障害があっても、安心して必要な教育的支援が受けられるよう、環境の整備、推進に努めます。	学務課 指導室	特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携を図った。	B	継続	各種会議、研修会等で特別支援学校等との連携は図れているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により機会が減少した。	会くさ
目のない支援体制の整備	(5)－ア	自立支援協議会の機能の充実	自立支援協議会のネットワークを強化、活用し、様々な障害支援機関が、一人ひとりの各ライフステージにおける課題等を共有することにより、総合的な支援を進めています。	障がい者福祉課	令和2年度は、事例検討会や見学会などの行事は新型コロナウイルス感染症拡大により見合わせとなり新規の事業には取り組めなかったが、青梅市の差別解消条例策定にかかる検討、意見をいただくなど委員の専門性を生かした協議を行った。	B	継続	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、活発な協議会活動は実施できなかったが、各分野の委員のネットワークが、コロナ対策やケースの課題解決に向けた連携に効果的である。	年1よ実り 発る新て
目のない支援体制の整備	(5)－イ	療育ネットワークの構築	障がい者福祉課、子育て世代包括支援センター、地域福祉コーディネーター、幼稚園、保育所、児童相談所、保健所、学校、民生児童委員等の関係機関が連携し、切れ目のない療育ネットワークの構築を図ります。	障がい者福祉課 子育て推進課 福祉総務課 学務課 健康課	民生児童委員は、こんにちは赤ちゃん事業をはじめ、学校等と連携し、地域のネットワークの構築に努めた。（福祉総務課）	B	継続	新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、直接の関りがもてなくなっているが、日々の地域の見守りが、ネットワークづくりの一部となっている。（福祉総務課）	個機 るの社
目のない支援体制の整備	(5)－イ	療育ネットワークの構築	障害の発見から就学までの療育、学齢期、卒業後の生活、重度化、高齢化など各ライフステージにおいて、障害のある方それぞれに応じた切れ目のない支援を行う際の枠組みの中心として、基幹相談支援センターの整備のあり方について検討します。	障がい者福祉課	基幹相談支援センターの整備のあり方について具体的な協議は行っていない。	C	継続	障害者計画では、令和5年度までに期間相談支援センターの整備を目標としている。	段り要
目のない支援体制の整備	(5)－イ	障害者就労支援センターの充実	多様なニーズへの対応や就労継続の支援等を図るため、障害者就労支援センターの支援力を高めるとともに、日常生活支援、職業生活支援、社会生活支援等を行います。	障がい者福祉課	職業相談、就労準備相談などの就労面の支援や日常生活、社会生活などの生活面の支援を行った。	B	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため相談支援事業を縮小した時期もあったが、オンラインやリモート面接を実施するなど新たな取り組みを始めることもできた。	障定行
の促進	(1)－ア	障害者就労支援センターの充実	障害者が、安心して一般企業への就労を実現し、継続していけるよう支援を行います。	障がい者福祉課	業種により勤務面でのバランスが乱れ、そのような事象に直面した障がい者の方が今後仕事というものをどのように捉え	B	継続	就労面・生活面での問題については、本人、家族、会社担当、学校担当、生活支援者等と連絡を取り合	近リも

の促進	(1)－イ	公共職業安定所（ハローワーク）等との連携	障害者の就労機会の確保については、引き続き、公共職業安定所（ハローワーク）や企業、特別支援学校等との連携を図りながら、障害者の就労を促進します。	障がい者福祉課	公共職業安定所、青梅商工会議所、障害者就労支援センターおよび市の4つが連携し、企業向けの障害者雇用促進のため企業見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け見送りとなった。	B	継続	コロナ禍で開催できなかった企業見学会について、オンライン等、別の形で開催に至らなかった。	関はる画
の促進	(1)－イ	公共職業安定所（ハローワーク）等との連携	離職の確認の際には、就労移行支援事業や公共職業安定所（ハローワーク）等への照会を行い、離職後のフォローや再就職に向けた支援を行うよう努めます。	障がい者福祉課	離職の確認の際には、就労移行支援事業や公共職業安定所（ハローワーク）等への照会を行い、離職後のフォローや再就職に向けた支援を行うよう努めた。	B	継続	感染症への不安を抱える就労者は、面談の差し控えの希望があったが、電話やメールで対応し、フォローに努めた。	離業等やま
の促進	(1)－ウ	企業や福祉施設とのネットワークの構築	障害のある方が働くことを通して生きがいのある生活を送ることができるように、一般企業への就労の促進を図るとともに、就労支援を行う障害福祉サービス事業所との連携を進め、就労支援体制の充実を図ります。	障がい者福祉課	公共職業安定所、青梅商工会議所、障害者就労支援センターおよび市の4つが連携し、企業向けの障害者雇用促進のため企業見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け見送りとなった。	C	継続	コロナ禍で開催できなかった企業見学会について、オンライン等、別の形で開催に至らなかった。	関はる画
的自立の支援	(2)－ア	年金・手当等の支援	障害者やその家族に対し、国や東京都などが実施する各種手当などの支給により、経済的な支援を行い、生活の安定を図ります。	障がい者福祉課 子育て推進課 保険年金課 生活福祉課	引き続き手当の支給や医療費の助成を実施している。（子育て推進課） 障害基礎年金受給に必要な書類作成など手続の支援を行い、障害基礎年金による生活の安定を図った。（保険年金課） 生活困窮者自立支援法にもとづく支援を行うことと併せ社会福祉協議会による貸付制度等を活用することにより、経済的自立を目指した。（生活福祉課）	B	継続	前年と同様に継続的に実施した。 （子育て推進課） 窓口や電話により、障害基礎年金の受給に関する手続の支援や案内を実施した。（保険年金課） 生活困窮者自立支援法にもとづく支援を行うことと併せ社会福祉協議会による貸付制度等を活用することにより、経済的自立を目指す。（生活福祉課）	障機とを法生の活社
的自立の支援	(2)－ア	年金・手当等の支援	市民全般に対し、障害が生じたときの支援として障害基礎年金等の受給など必要な情報の提供を行います。	保険年金課 生活福祉課	生活困窮者自立支援法にもとづく支援を行うことと併せ社会福祉協議会による貸付制度等を活用することにより、経済的自立を目指した。（生活福祉課） 市の広報紙や窓口等において、障害基礎年金等の受給に必要な情報について、日本年金機構と調整しながら提供した。（保険年金課）	B	継続	生活困窮者自立支援法にもとづく支援を行うことと併せ社会福祉協議会による貸付制度等を活用することにより、経済的自立を目指す。（生活福祉課） 市の広報紙・窓口等により、障害基礎年金に関する必要な情報提供を行った。特に窓口では、障害年金ガイドブック等を活用し、スムーズな情報提供を実施した。（保険年金課）	生の活社市で模課
的自立の支援	(2)－イ	権利の擁護	生活設計や金銭管理を行うことが困難な障害のある方に対して、本人の意思を尊重しながら、相談、福祉サービスの契約や財産を保護する制度の利用を支援し、権利の擁護を図ります。	障がい者福祉課 福祉総務課	障害の有無に関わらず、青梅市社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用者総合支援事業を支援した。令和2年度苦情対応5件、権利擁護相談5件、成年後見利用相談33件、専門相談が6件あった。（福祉総務課）	B	継続	福祉サービスや苦情対応機関について、パンフレットや社協だよりにより、周知を図った。 また、弁護士による専門相談も行った。（福祉総務課）	青さるに課
の確保	(3)－ア	居住支援	身近な地域で、生きがいを持って、自立した生活を送るために基盤となる住まいの場の確保の手段として、障害者世帯向けの公営住宅の利用を促進していきます。	住宅課	市営住宅の一部に障害者世帯のみ入居できる部屋を設定している。すべての市営住宅の新規入居や収入要件が緩和されており、身体障害者世帯は駐車場を優先的に使用ができるなど配慮を行っている。 また、入居後も同居の承認や名義人の継承についての要件緩和を行っている。	B	継続	障害者世帯向けの部屋の設定は継続し、住宅変更により入居した世帯が1世帯あった。また、入居時および入居後の要件緩和についても、継続実施した。	障を
の確保	(3)－ア	居住支援	障害のある方が充実した地域生活を送ることができるよう、地域移行支援を行います。	障がい者福祉課	各ケースに対応した地域以降支援を実施した。	B	継続	退院後の生活の場の確保等、関係機関と協力し調整を行ったため。	障域く
の確保	(3)－イ	グループホームの充実	「親亡き後」の生活に不安を感じる意見が多くあげられていることから、障害のある方の地域における居住の場として、重度障がい者にも対応できる支援体制の充実を図っていきます。 新規参入の誘致に当たっては、青梅市における福祉	障がい者福祉課	令和2年度は3か所のグループホームが新規開設となり、市民の入所先を確保した。また、重度化に対応するため、日中サービス支援型グループホームの新規開	A	継続	グループホームの乱立を防ぐため、令和3年4月1日の青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針の改正について検討し、重	適てをと

のまちづくりの推進	(1)-ア	東京都福祉のまちづくり条例の促進	（建築物バリアフリー条例）などにもとづき、引き続き、道路、公園、建築物など生活関連施設のバリアフリー化を推進し、障害のある方に配慮したまちづくりを進めます。	福祉総務課	合計5件受理した。相談や申請受理の際は、福祉のまちづくり条例やバリアフリー化の推進を図った。	B	継続	行い、理解を得た上で、まちづくり条例等への意識につなげた。	等 き 化
のまちづくりの推進	(1)-イ	公共施設のバリアフリー化の推進	障害者が利用する市の公共施設のバリアフリー化に努めます。	施設課	小中学校（四校）のトイレ大規模改修工事に合わせ、各階に車椅子で利用できる便房を整備するなど、設計時に考慮した。	B	継続	建築物の新築時は、東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせバリアフリー化を実施しているが、既存建築物のバリアフリー化は、制約が多いため可能な限りの内容での実施となる。	引 例 リ
のまちづくりの推進	(1)-イ	公共施設のバリアフリー化の推進	新たに整備する市の公共施設については、ユニバーサルデザインの考えにもとづき整備します。	施設課 公園緑地課	新型コロナウイルス対策PCR検査センター（仮称）建設工事を計画する際に、ユニバーサルデザインの考えにもとづき計画するなど、改修設計時も含め配慮した。（施設課） ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、公園のトイレの洋式化を図った。（4公園）（公園緑地課）	B	継続	引き続き、新たに整備するものについては、ユニバーサルデザインの考え方にもとづき整備していく。（施設課） 開発行為における公園、緑地の整備に関し、トイレの設置が必要となるものについて、ユニバーサルデザインに配慮した構造とするよう指導している。（公園緑地課）	引 て に 今 と て も （
のまちづくりの推進	(1)-ウ	住宅のバリアフリー化の促進	障害者が暮らすために、段差の解消や手すりの設置など、障害に応じたバリアフリー化を進めることにより、暮らしやすい住宅の整備を促進し、住宅改善を支援します。	障がい者福祉課	重度の身体障害者に対し、浴室・玄関等移動リフト設置、トイレ改修等の住宅改修3件を支給した。	B	継続	住宅の小規模改修や、日常生活用具の移動支援用具等を支給し、暮らしやすい環境の整備を行った。	制 う を
のまちづくりの推進	(1)-エ	公共交通機関のバリアフリー化の促進	駅などの公共的施設については、その事業者に対して、障害者が利用しやすい施設になるようバリアフリー化を推進します。	都市整備部管理課	東日本旅客鉄道株式会社（以下、ＪＲという。）に対し、西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、駅施設のバリアフリー化を推進し、施設改善を早期に進めるよう要望した。	B	継続	東青梅駅北口のバリアフリー化に向けた取り組みとして、ＪＲと駅舎および自由通路の建替え協議を行った。	Ｊ る 利 て 基 づ く
のまちづくりの推進	(1)-オ	心のバリアフリー	障害のある方に対する誤解や偏見、差別をなくすために、障害に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を進め、ユニバーサルマナーおよび心のバリアフリーを推進していきます。	障がい者福祉課	障害のある方に対する誤解や偏見、差別解消を積極的に推進するため、当事者や家族、障害者施設代表者と協議を重ね、青梅市版障がい者差別解消条例の策定を進めた。	B	継続	未だ根強く残る障害者に向けられる差別の解消に向けた取り組みの第一歩を始めることができた。	差 作 に 啓 学 く
・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	広報、パンフレットなどにより防災知識の普及を図るとともに、災害発生時に冷静に行動できるよう、障害のある方の参加による防災訓練を引き続き実施し、防災意識の普及や非常時の対応方法の習得を図り、家具転倒防止器具の取り付け等の普及により、減災にも努めていく必要があります。	防災課	広報や出前講座等の機会を通じて、防災意識の醸成や普及啓発を行った。 また、家具転倒防止器具等支給取付事業については、積極的に広報を行い、取付けの促進を図った。	B	継続	出前講座等の機会を通じて、地域住民等の防災意識の醸成を図った。 また、家具転倒防止器具等支給取付事業により8世帯の障害者世帯に対し取付を実施した。	引 を の 進
・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	災害時要援護者対策を進める中で、市内にある福祉施設との連携を図り、地域における共助の仕組みを構築し、災害時の被害拡大を防止し、自主防災組織やボランティア組織なども連携を図りながら、障害の特性に応じた災害時の支援体制の充実に努める必要があります	防災課	障害のある方のうち、災害時の避難に支援を必要とする方（避難行動要支援者）について名簿を作成し、自主防災組織等の避難支援等関係者と情報の共有を図った。	B	継続	避難行動要支援者制度の普及啓発を通じて、障害のある方への災害時の支援について、自主防災組織等の共助の担い手に理解が広まってきている。	令 に 計 な も
・防犯対策の充実	(2)-ア	防災対策の推進	要援護者の避難方法を確保するとともに、平成25年度に指定した二次避難所の設置・運営体制、医療機関との連携体制について検討を進めます。	防災課	二次避難所の運営について検討中であり、今後、福祉部署と調整を図る。	C	継続	二次避難所の運営について検討しており、今後、福祉部署と調整を図る。	民 題 二
・防犯対策の充実	(2)-イ	防犯対策	関係機関や地域と連携を図りながら、防犯活動の支援や広報活動、また、障害者に対する悪徳商法による被害を防止するために、悪徳商法の手口の紹介や防止方法などの啓発や情報提供を行います。	市民安全課	警察署、包括支援Ｃ、自治会などの関係機関で組織する高齢者の消費者被害等の情報連絡会において、悪徳商法の防止などについての意見交換を行った。また、青梅警察や防犯協会と連携し、周知啓発を行った。	B	継続	高齢者の消費者被害情報連絡会を年3回開催し、情報交換や啓発活動を行った。青梅警察署と月1回の連絡会議を行うことができた。	情 絡 役 や て 防

令和3年度

市内における虐待通報等の状況

1 通報等の状況

令和3年8月31日現在

内訳	通報件数	調査対応中	調査対応終了	
			認定あり	認定なし
養護者	2件	2件	0件	0件
障害者福祉施設従事者等	1件	1件		
使用者				
計	3件	3件	0件	0件

2 通報、対応状況

[illegible]

令和3年度 青梅市障害者地域自立支援協議会 日程表

第1回	日 時	2021年6月10日（木）書面開催
第2回	日 時	2021年9月14日（火）書面開催
第3回	日 時	2021年12月2日（木）午後2時～午後4時
	会 場	青梅市役所 2階 201・202・203会議室
第4回	日 時	2022年2月28日（月）午後5時45分～午後7時45分
	会 場	青梅市役所 2階 205・206会議室

*この他に、各専門部会があります。

*感染症拡大等により、書面開催やWEB開催等に変更となる場合があります。

令和3年度

お買物の御用聞き、承います！

買物代行サービス事業のご案内

新型コロナウイルスで外出が不安な方！

こんな「困った」は
ありませんか？

感染が怖くて
お店に行けない…

買い物には行きたいけど
身体が辛くて…

買い物を頼める
家族が近くにいない…

買物に行く暇がない…

事業の概要

対象：○75歳以上の高齢者世帯の方
○身体障害者手帳1・2級、
愛の手帳1・2度、
精神保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

期間：令和4年3月31日まで

買物代行ができる物：食品や日用品など生活していく上で必要となるもの

利用料金・回数

1回あたり300円

買い物の代金は利用者のご負担となります。

利用券4回分を送付します

足りない場合は、月ごとに4回分を限度に
追加で発行します。
お電話にてお申込み下さい。

買物代行サービスをご利用の際は

ステップ1 まずは利用の申請をします。

高齢者支援課、障がい者福祉課に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、高齢者支援課または障がい者福祉課へお持ち下さい。郵送も可能です。

〒198-8701 青梅市高齢者支援課または障がい者福祉課

ステップ2 電話・FAXで予約します。

サービス提供事業者にお電話していただき、日時の予約をお取りください。
事業者の一覧は青梅市公式ホームページをご覧ください。

ステップ3 お店の場所と、買ってきて欲しいものを伝えます。

買い物に行ってきて欲しいお店の場所と、買ってきて欲しい品物をお伝えください。

ステップ4 頼んだ品物を受け取ります。

買い物が終わったら、その日のうちに業者が品物をお届けに伺います。
買い物の代金と、利用料金300円をお支払いください。

問合せ先

青梅市 0428-22-1111

健康福祉部高齢者支援課地域支援係（内線2157）

障がい者福祉課（内線2136）